

## 4. 指定避難所での被害状況（岩手県・宮城県）

本来は安全でなければならないはずの指定避難所において悲劇が起きた。多数の犠牲者がでた主な指定避難所は次の通り。

県	市町村	施設名	標高	海岸線迄	建物	犠牲者数
岩手県	釜石市	鵜住居地区防災センター	3m	約 1.2km	2階建	200 名以上
	陸前高田市	市民会館	2m	約 700m	3階建	約 70 名(市職員、高田高水泳部員 7 名、小友中野球部員 10 名を含む)
	陸前高田市	市民体育館	2m	約 500m	2階建	約 80 名
宮城県	石巻市	北上総合支所	2m	約 700m	2階建	住民 30 名(小学生 7 名含む)、警察・消防・警備 7 名、市職員 17 名
	東松島市	野蒜小学校	2m	約 1.2km	1階建	約 20 名
	名取市	閑上中学校	2m	約 1.7km	3階建	校舎内&周辺で多数

【注】標高は地理院地図(電子国土Web)より、海岸までの距離は Google Earth による。

### 【指定避難所の被害状況】

#### 1) 釜石市の鵜住居地区防災センター

本来は津波避難場所ではなかったそうだが避難訓練に使用していたこと、および「防災センター」の名称が津波避難場所との誤解を生んだといわれている。住民約240名が避難し、200名以上が犠牲となった。(釜石市被災調査委員会最終報告書より:H26年3月)

#### 2) 陸前高田市民会館

当日は確定申告の受付を1階で行っていたため、市職員や多数の市民が訪れていた。地震後は、加えて周辺住民も避難してきた。高田高校の水泳部員は学校から500メートルほど離れた海辺の陸前高田市B&G海洋センターで練習していたが部員9人は施設職員の車で同市民会館に避難したものの、全員が津波にのみ込まれ7人が犠牲となった。小友中野球部員10名も街中にいたがここに避難すると言われて避難したが全員が犠牲となった。

3) 陸前高田市民体育館はなぜ避難所に選ばれたのか。陸前高田市防災対策室の担当者は「近い将来起きるとみていた宮城県沖地震の津波予想が最大10.2mで、防波堤の効果を考えると体育館は1m~2m浸水する程度と判断していた」。チリ地震や昭和三陸など近代以降の津波でも、体育館の地点までは到達していなかった。

4) 北上総合支所は、追波湾から約700mで、標高は2mのため、津波被害は予測できていたにもかかわらず、指定避難所にもなっていることから、近隣住民を多く巻き込んで、多くの職員も犠牲となった。すぐ隣には石巻市立吉浜小学校があるが、下校途中の小学生7名も、北上総合支所に逃げ込んだばかりに被災した。吉浜小学校は屋上で全員が助かった。

5)野蒜小学校の悲劇は建物の耐震性不足が生んだ悲劇ともいえる。余震による校舎倒壊の不安があったため校長先生が体育館に避難させたために多くの犠牲者を出してしまっても言われている。学校建物の耐震化は当然のごとく徹底すべきである。

6)二次避難の悲劇も発生した。

閑上公民館に避難していた人々は余震による建物倒壊の不安からグラウンドに出ており、消防署員(?)から閑上中への避難を指示された結果、閑上中学に向かった多くの人が犠牲となった(中学生 14 名を含む)。公民館の2階は無事であった。

また、特養「うらやす」では警察官から閑上中への避難を指示されたため、近くの鉄筋 3 階建「ケアハウス」に搬送していたが、途中から避難先を変更し閑上中に搬送を始めたところまもなく津波が襲ってきて閑上中の混乱の中で多くの犠牲者を出した。「ケアハウス」に搬送された方は全員が津波被害を免れた。

※震災発生当時、約 4000 人いた住人のうち、800 人近くが亡くなったこの名取市閑上地区では、遺族男性ら 10 人余りが訴訟準備のための団体「家族のために」を結成。名取市に対して、損害賠償を求める検討を始めた。ただ、国家賠償法に基づく損害賠償請求権が、3 年で時効を迎えることから、「家族のために」のメンバーは週末前の 3 月 7 日、市に対して内容証明郵便による催告を行って、時効を 6 ヶ月延長する手続きをとった。訴えの論点は、市の全域で鳴らなかった①防災行政無線の不具合、②市の避難指示などの初動対応、③市の指定避難所だった閑上公民館から別の指定避難所の閑上中学校へ誘導され、その移動途中で津波に遭ったことなどになるとみられる。

#### 【考察】

指定避難所において多くの犠牲者が発生した。「避難所」への過信が生んだ悲劇である。やっとの思いで避難所にたどり着いたものの避難所で犠牲となつては非常に気の毒である。避難所についても、その立地や建物の耐震性および被災後の仮の生活が安心してできる場所なのかどうか再確認すべきである。また、「避難所」に対する過信は非常に危険である。自分自身で避難先を判断する能力を養うこと、または、避難する必要にない生活環境を考えるべきである。